



夏季休暇期間中における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について

韓国、中国を始めとする東アジア地域において、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの続発が確認されています。

夏季休暇の時期を迎えるにあたり、海外旅行の機会が増え、家畜伝染病の侵入・まん延するリスクが高まりますので、以下の事項に注意しましょう。

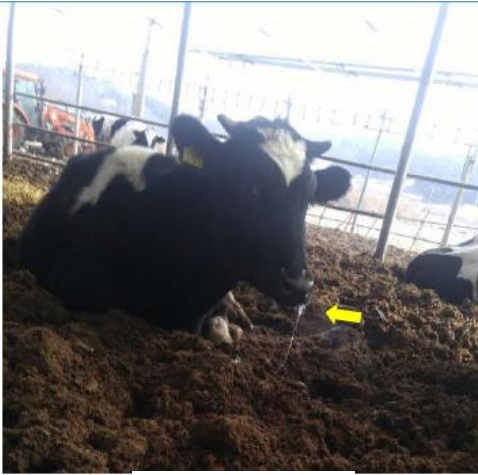
これより先は
**関係者以外
立入禁止**

留意事項

- 1 畜産関連施設に立ち入らない
- 2 動物との不用意な接触は避ける
- 3 肉製品等を日本に持ち帰らない
- 4 帰国の際には家畜防疫官の指導を受ける
- 5 帰国後一週間、やむを得ない場合を除き、畜舎に立ち入らない
- 6 海外で使用した衣服及び靴を畜舎に持ち込まない。やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗淨、消毒する



2017年2月、韓国で口蹄疫に感染した乳牛でみられた症状



粘調性流涎



泡沫性流涎



泡沫性流涎と舌や口唇のびらん

高病原性鳥インフルエンザに感染した鶏で見られる症状



顔面の浮腫・腫脹



肉冠の出血・壊死



脚部皮下の出血

**家畜に異状が見られたら、
直ちに青森家畜保健衛生所にご連絡ください**
電話:017-764-1744 (夜間・休日:090-2274-0474)